

KEEP LEFT



◀ これな～んだ？

A これは自転車が走る位置と方向を教える矢羽根型路面表示です

! 自転車は車道の**左側**を走るのが基本!

右側は“違反”です!
右側を走ると逆走となり、
大変危険です!



自転車はルールとマナーを守って
安全に利用しましょう

新潟市は、自転車の利用環境の向上を図るため、「新潟市自転車利用環境計画」を策定し、自転車走行空間や駐輪場の整備などを推進しています。詳しくは市のホームページをご覧ください。



新潟市 自転車利用環境計画



道路交通法第十八条 第1項において、道路の左側端に寄って通行しなければならないとされています。歩道通行は例外です。13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、身体の不自由な方や自転車歩道通行可の標識がある歩道では、例外的に歩行者優先で通行できます。

問い合わせ先

新潟市土木総務課計画班
新潟市市民生活課安心・安全推進室

TEL 025-226-3021
TEL 025-226-1113

FAX 025-222-7324
FAX 025-228-2219